

第3節 みどりの保全・創出

自然の恵みを生かし、豊かなみどりを育み、共に生きるマチ

概要

市内には、郊外に広がる狭山丘陵、市街地の中で見られる「まちなかみどり保全地区」など、多くのみどりが存在しています。これらは、ヒートアイランド現象の緩和に寄与するとともに、温室効果ガスの吸収源として活用でき、脱炭素に寄与するものです。これからもみどりの保全・創出をさらに推進し、自然の恵みを生かし、豊かなみどりを育み、共に生きるマチを目指していきます。

本節“みどりの保全・創出”では、「マチや郊外のみどりを活用した吸収源対策の推進」「みどりを活用した間接的な緩和策」を施策の柱として取り組んでいます。

環境指標の達成状況										
指標項目	単位	目指す方向	基準値	上段：年次目標値／中段：実績値／下段：達成状況						
			2022年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年
新たなみどりの確保量	ha	増加	1034	基準値以上				110.0		
				106.1						
				○						
市街化区域内に指定した地域制緑地の累計面積	ha	維持	1.61	基準値以上						
				1.61						
				○						

【現状及び課題】

◆「新たなみどりの確保量」、「市街化区域内に指定した地域制緑地の累計面積」ともに目標達成

「新たなみどりの確保量」については、三ヶ島一丁目里山保全地域の指定等があり目標を達成しました。
 「市街化区域内に指定した地域制緑地の累計面積」については、地域制緑地として概ね指定済みであることから、新たな指定はありませんでした。今後も、地権者と協力しながら地域制緑地の指定面積の維持に努めます。

主な施策の実施状況

①マチや郊外のみどりを活用した吸収源対策の推進

○里山保全地域等指定整備事業

市内に残る貴重な緑地を保全するため、地権者等の協力を得ながら、里山保全地域やまちなかみどり保全地区等の地域制緑地の指定を行うことで、温室効果ガスの吸収源を確保しました。

[2024年度実績]

地域制緑地の指定面積：3.10ha（三ヶ島一丁目里山保全地域（2.64 ha）、菩提樹池里山保全地域（0.01 ha）、北野南二丁目里山保全地域（0.39 ha）、上山口堀口天満天神社周辺里山保全地域（0.06 ha）

公有地化面積：2.51ha

第3節 みどりの保全・創出

○環境にやさしい農業推進事業

環境負荷の低減に配慮した農業を推進するため、農業者が行う緑肥利用事業等の対象活動に係る経費の一部を補助しました。

②みどりを活用した間接的な緩和策

○みどりの創出事業

街中における生物生息空間の保全・再生・創出を推進するため、公共施設の整備の際には、公共施設緑化ガイドラインに基づく緑化を行うよう指導・周知を行いました。

また、開発行為に対する緑化の指導を行い、みどりの保全・緑化に関する基準に基づき、屋上緑化を行う事例が1件ありました。